

11月～12月は県内一斉地方税滞納整理強化月間

町税・保険料は納期内に納めましょう

問 税務課 ㉮(57) 4 1 2 4・4 1 4 4

納税の公平と税收の確保を図るため、11月～12月を「県内一斉地方税滞納整理強化月間」として、栃木県との協働で徴収強化に取り組めます。

★一人ひとりが町を支える

皆さんが納めた税金が、教育や福祉、ごみ処理などの公共サービスや道路等公共施設の整備、防災など、安心安全に暮らしていける環境を作るために使われています。納税しない人が増えると、これらの暮らしに必要な様々な事業が行えなくなります。

★自主的な納付を!!

納期限を過ぎても納付がない場合は、本来の税額に加え督促手数料や延滞金を合わせて納付することになります。納期限までに納付されない税金が少額でも、財産が滞納処分（差押え・公売など）の対象になります。みなさんの自主的な納税をお願いします。

★町では税收確保に向け、次のような取り組みを行っています

納税相談：町税などを納期限内に納めることが難しい方の相談を受け付けています。

納税催告：納期限を過ぎても納付がない方に対し、督促状・催告書などの送付、電話催告、自宅訪問、勤務先訪問を行います。

財産調査：滞納者の財産について、官公署、金融機関、保険会社、通信機関などに対し調査を行います。

給与調査：滞納者の給与とを差押えするため、勤務先に対し給与の調査を行います。

差押処分：不動産・預貯金や生命保険、給与のほか、自動車などの差押えを行います。差押え後も納付されない場合、差押え財産の公売・取り立てを行います。

平成29年成人式

問 生涯学習課 ㉮(57) 4 1 8 8

成人式を次のとおり行います。ぜひご参加ください。

なお、現在、町外に住所を移されている新成人の方が参加を希望されている場合は、11月30日までにご連絡願います。（連絡が遅れても参加できます。）

日 平成29年1月8日(日) 10時～
(受付 9時20分～)

所 エニスホール

容 式典・記念写真撮影等

対 平成8年4月2日～平成9年4月1日に生まれた町在住者
および本町出身者
※案内状は、12月上旬に届くように発送します。

水道の圧力低下について

問 思川浄水場 ㉮(56) 0 0 3 8

浄水場の電気設備定期点検のため、次の日時に水道の圧力が低下する地域が生じることが予想されます。ご迷惑をおかけしますがご協力をお願いします。

日 11月17日(木) 1時～5時

「入札参加資格審査の申請受付」(物品・役務)

問 政策課 ㉮(57) 4 1 1 8

平成29・30年度に野木町が発注する工事等の入札や見積もりに参加を希望される事業者の方は、入札参加資格審査申請書を提出してください。

提出書類

要項をご覧のうえ、必要書類を提出してください。要項・様式等は、町政策課で配布のほか、町ホームページに掲載しています。

業種 物品・役務

受付期間

12月2日(金)～16日(金)
(土・日は除く)

9時～12時、13時～16時

受付方法

野木町政策課契約管財係に持参または簡易書留にて郵送(平成28年12月16日消印有効)

その他

「建設工事」・「測量・建設コンサルタント等」の申請受付は、平成29年1月中旬頃を予定しています。また、「建設工事」に関しては、申請に必要な資格として社会保険等の加入を条件といたします。